

## 第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

### 1 策定の趣旨

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、町の「人口減少」に歯止めをかけ、「稼ぐ力」を確保するため、町が目指す目標や基本的方向、具体的な施策を定める戦略である。
- ・令和6年度をもって、現行の第2期総合戦略の計画期間が終了するため、新たな第3期総合戦略を策定するものである。

### 2 総合戦略の位置づけ

- ・市町村は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条により、総合戦略の策定に努めることを義務付けられている（努力義務）。
- ・国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略）」、岩手県の「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案し、紫波町人口ビジョンを踏まえ、目標、基本的方向、具体的な施策を定める。
- ・第三次総合計画（後期）との整合性に配慮しつつも、総合戦略は、人口減少対策に特化したプロジェクト事業の推進を図るために、総合計画とは別に策定する。

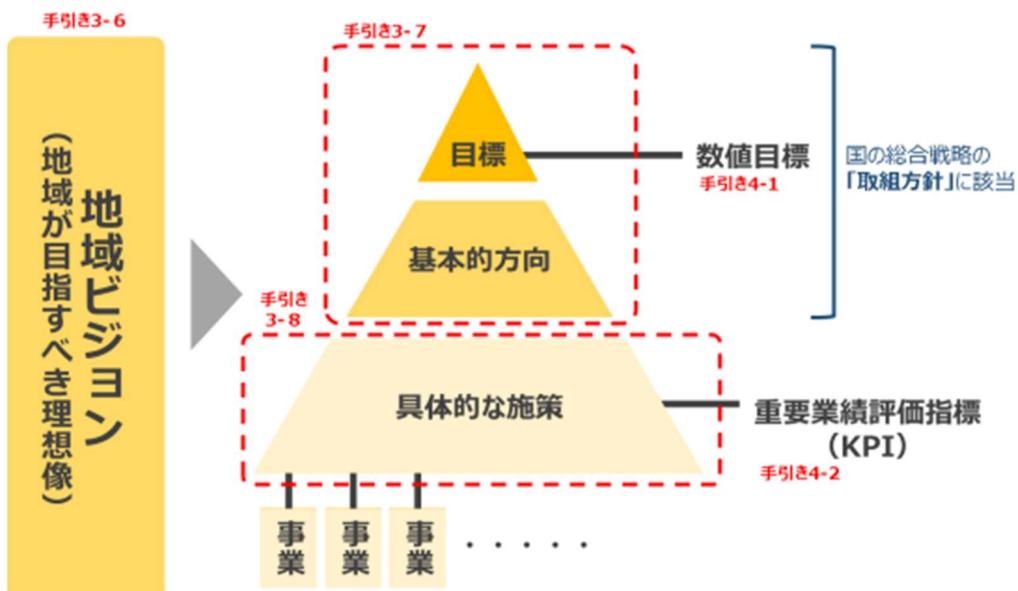
### 3 戦略の名称

（仮称）第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 4 対象期間

令和7年4月～令和12年3月（5年間）

### 5 戦略の基本的構成



※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」より抜粋

## 6 第3期戦略策定のポイント

### (1) 第2期戦略の効果検証

第2期戦略の取組について効果検証（取組の振り返り、KGI・KPI の達成状況の整理）を実施し、第3期戦略の策定に向けた今後の課題・方向性の洗い出しを行う。

### (2) 町の人口動態・社会情勢や地域課題の変化

- ・統計資料等による近年の町の人口動態（現状）と、「町の人口ビジョン（H29年～R42年）」が示す人口の将来展望（目標）」及び「国が示す将来推計人口（客観的推計）」を比較し、今後の課題・方向性を明らかにする。
- ・第2期総合戦略の策定後に生じた社会情勢（DX・GX 推進、新型コロナウイルス感染症、SDGs 等）や町内の地域課題の変化、新たな政策等を勘案する。

### (3) 国・県の総合戦略の勘案

- ・まち・ひと・しごと創生法において、「市町村は、国・県の総合戦略を勘案して、～市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならない。」とされているため、国・岩手県の総合戦略を勘案する。
- ・特に國の総合戦略は、令和4年度に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。これにより、地方公共団体は、各地域が抱える社会課題に対して、地域の個性や魅力を活かした「地域ビジョン」を設定し、その実現に必要となる「デジタル技術を活用した施策」をまとめ、推進することが求められている。

#### 【主なポイント】

##### ・「地域ビジョン」の設定（現状、町は未設定）

例）スマートシティ・スーパーシティ、「デジ活」中山間地域、大学を核とした産学官協創都市、SDGs 未来都市、脱炭素先行地域 等

##### ・DX 推進（デジタル分野）に関する施策、事業の新設・拡充

### (4) 町の諸計画との整合性

令和5年度に策定した「第3次紫波町総合計画（後期）」や「紫波町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針」等の町の諸計画との整合性を図る。

## 7 策定作業の流れ

- ①策定方針の決定（本紙）
- ②第2期総合戦略の効果検証（今後の課題・方向性の洗い出し）（6月～8月）
- ③骨子の作成（8月）
- ④素案の作成（9月～12月）
- ⑤原案の作成（1月～3月）
- ⑥第3期総合戦略の策定（3月）

## 8 策定体制

### （1）紫波町企画課（事務局）

- ・府内各課等の統括
- ・第3期戦略の策定方針、骨子、素案、原案の作成・修正
- ・協議会、本部会議、幹事会の事務局

### （2）まち・ひと・しごと創生推進協議会（外部委員会）

- ・産学官金労言などに所属する有識者、町関係者により構成
- ・第3期戦略の骨子、素案、原案についての意見・助言
- ・デジタル技術を活用した施策・事業の検討にあたり専門的な知見を取り入れるため、新たにDX推進に関する有識者を追加

### （3）まち・ひと・しごと創生推進本部会議

- ・各部課長等で構成される組織（本部長：町長）
- ・府内横断的な検討・調整
- ・第3期戦略の最終的な決定

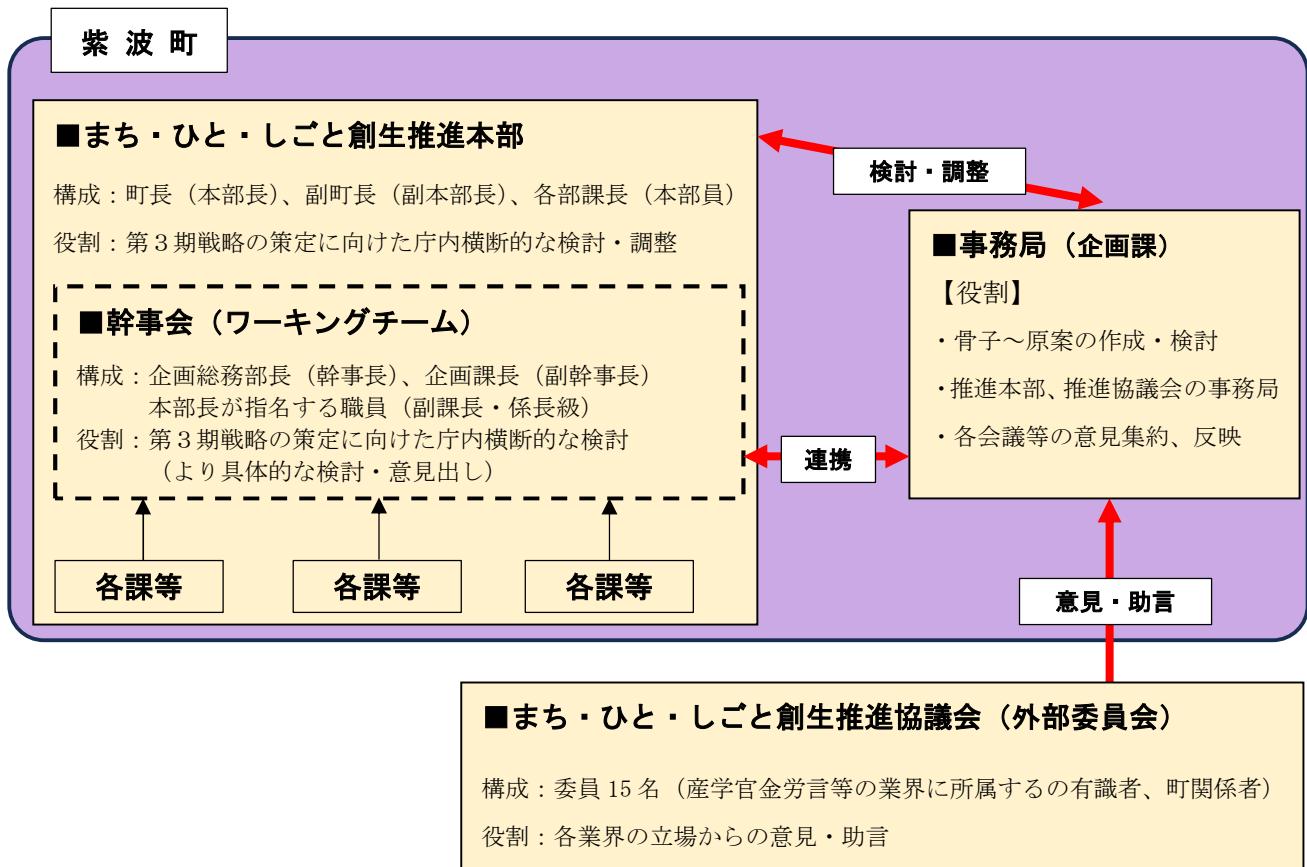
### （4）まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会

- ・本部長が指名する職員（副課長・係長級）で構成されるワーキングチームを編成  
(幹事長：企画総務部長)
- ・各課等の組織的・政策的な視点により、さらに具体的な検討・意見出し

### （5）府内各課等

- ・第2期戦略の効果検証、第3期戦略の方向性等の検討
- ・第3期戦略（案）の作成・修正作業
- ・基本的にデスクネットのインフォメーションを通じて作業を依頼する。

## 【第3期戦略の策定体制（案）】



## 9 策定スケジュール（案）

年月（予定）	取組
令和6年5月～6月	・第2期戦略の効果検証（庁内照会）
6月10日	・第1回本部会議（策定方針）
7月1日	・第1回協議会（策定方針）
8月	・第1回幹事会（骨子） ・第2回本部会議（骨子）
9月	・第2回協議会（骨子） ・議会全員協議会（策定方針・骨子）
11月～12月	・第2回幹事会（素案） ・第3回本部会議（素案） ・第3回協議会（素案） ・議会全員協議会（素案）
令和7年1月	・パブリックコメント
2月	・第4回協議会（原案） ・議会全員協議会（原案）
3月	・第4回本部会議（第3期戦略の決定）